

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 1年 9月 1日～令和 4年 8月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、男性の育休取得など制度の周知や情報提供を行う。

<取組内容>

- 育児休暇制度の認知度を上げ取得率をあげる。
男女問わず、出産後に育児を優先するために休暇を申請できる

<対策>

- 社内の連絡システムと資料の掲示で、制度の周知を行う
- 社内説明会を開催し、社員に周知する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、社員の意識改革を図る。

<取組内容>

- 男性の育児休暇取得の促進
 - ・男性社員が育児のために取得できる休暇制度（パパママ休暇）の認知促進
 - ・取得事例を社内にて公表し、休みやすい環境を作る

<対策>

- 定期的に社内連絡で情報や実例を発信し、社員に対する理解度を高める